

球磨川の「新たな流水型ダム」の環境影響評価について 環境省と連携して実施します

昨年7月豪雨で甚大な被害が発生した球磨川では、今年3月に「流域治水プロジェクト」を策定し、「新たな流水型ダム」について令和3年度より本格的に調査・検討を開始しており、この度、九州地方整備局が行う同ダムの環境影響評価について、国土交通省として環境省とも連携して以下のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

<球磨川の「新たな流水型ダム」の環境影響評価の概要>

- 球磨川の「新たな流水型ダム」は、平成11年の環境影響評価法の施行前から関連工事を進めているため、同法の対象外となりますが、熊本県知事からの「法に基づく環境アセスメント、あるいは、それと同等の環境アセスメント」というご要望なども踏まえ、これまで実施してきたダム関連の工事等による現地の状況も考慮しつつ、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施することとします。
- 具体的には、環境影響評価法等に基づくものと同様に環境影響評価項目を設定して、環境影響の調査、予測、評価を行います。また、環境影響評価の各段階で熊本県知事、市町村長のご意見や、一般のご意見をお聴きするとともに、国土交通大臣から環境大臣に意見を求めることとします（別紙参照）。
- これらについては、環境省とも連携して実施していきます。

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局

治水課 企画専門官 石川 博基（内線35-652）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8456、FAX 03-5253-1604

河川環境課 課長補佐 大角 一浩（内線35-441）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8447、FAX 03-5253-1603